



【電子申請はこちらから】

QRと記載の記事は、このQRコードからオンライン申込みできます。

詳しくは、市ホームページ (https://www.city.mishima.shizuoka.jp/shinsei.html)

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用 (記載なしは無料)・対対象・

定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み (記載なしは不要)・問問合せ

子ども医療費助成制度について
助成対象年齢を高校3年生相当年齢までとし、子どもの健康

場生涯学習センター、焼津市、御殿場市ほか
体験活動で仲間を増やし、リーダーの資質を身につける
費800円 (保険料)
※食事代など実費負担あり
市内在住の中学生で、できるだけ全日程参加できる人
定30人程度
5月19日(水)必着で、電子申請、または、はがき、FAXで、下の【基本事項】、学校名、学年、性別、自己PRを記入し、生涯学習課「ジュニアリーダー研修」係
☎411・0035 大宮町1・8・38
FAX 983・0870
☎983・0883

とき	内容
6月20日(日)	開講式、講義、規律訓練、ジョツアーなど
9月4日(土)	カヌー体験など
10月31日(日)	防災ロケイニング体験など
12月12日(日)	クリスマススケッチ作り体験、活動報告書作成
令和4年3月12日(土)	スキー体験、閉講式など

ジュニアリーダー研修生新規募集

箱根の里で春の自然を満喫しよう
時4月25日(日)午前10時～午後2時
場箱根の里
箱根の里周辺の動植物の観察
4歳以上の市内在住の人
※中学生以下保護者同伴
定20人
登山道を歩ける服装・靴、昼食、飲み物、軍手、雨具
4月16日(金)必着で電子申請または電話で住所、名前、年齢、電話番号、参加人数を箱根の里☎985・2131

Pick Up!!

小学4～6年生対象講座
「みしまっ子体験塾」「少年少女発明クラブ」

①みしまっ子体験塾受講生募集
時6月26日(土)～令和4年2月20日(日) (全6回)
場生涯学習センターほか市内
郷土の文化・環境・食の体験、仲間づくりなど
費2,500円 (教材費など)
市内在住の小学4～6年生
定20人程度※応募多数時抽選

②少年少女発明クラブ員募集
時5月15日～令和4年3月 原則第1・3土曜日
午前9時～正午 (全21回)
※そのほか希望者参加教室 (数回)
場生涯学習センター

工具の使い方や、自由な発想・アイデアを生かした作品の製作
物事の発想方法、見方、考え方、感じ方の学習
野外学習、工場見学など
年間6,000円 (教材費など)

市内在住の小学4～6年生
※6年生は継続者のみ
定50人※応募多数時抽選

体験会を開催します
時4月17日(土)午後1～4時
場生涯学習センター5階手芸室・美術室
クラブ員製作の作品展示・活動紹介、無料工作

共通事項
4月22日(水)必着で、電子申請または、はがきに
下の【基本事項】、学校、学年、性別、保護者氏名、
②は志望動機、発明クラブへの過去の参加有無を記入し、生涯学習課☎411・0035 大宮町1・8・38
※①は「みしまっ子体験塾」係宛
②は「少年少女発明クラブ」係宛
注①②両方への参加はできません
場生涯学習課☎983・0883

環境・エコ

スマートハウス設備に補助金
創エネ・省エネ・蓄エネ設備を設置する住宅 (スマートハウス) に補助金を交付します。
対象システム 補助額
住宅用太陽光発電システム 上限4万円
住宅用太陽熱利用システム (1万円/kWh) 上限2万5000円
家庭用燃料電池システム 上限5万円
家庭用リチウムイオン蓄電池システム 上限5万円

環境政策課☎983・2647
市内に自ら居住する戸建住宅 (賃貸住宅除く) に、新たに対象設備を設置する、または対象設備が設置されている新築住宅を購入する②市民税を滞納していない③同種の対象設備に対する補助金の交付を受けたことがない
システム設置工事の着手前または、システムが設置された住宅の購入前の申請が必要。
※詳細は市ホームページ
環境政策課☎983・2647

資源ごみ回収報奨金
市では家庭から出た資源ごみの回収を行っている団体に、報奨金を交付しています。
賞金を交付していただきます。
※交付を受けるには、団体届出と申請が必要
報奨金の金額
▼新聞・雑誌・段ボール・紙パック・ビン・布：1kgあたり2.5円
▼ミックス古紙：1kgあたり10円
▼廃食用油：1ℓあたり40円
※詳細は市ホームページ、団体届出書や報奨金交付申請書は環境政策課でも配布
環境政策課☎983・2647

福祉

日ごろから健康に関心を持ち、病気になるにくい体づくりを心がけ、「食習慣」や、「運動習慣」、「衛生習慣」を身につけましょう。
こんなときはお届けください
子どもや保護者の住所・氏名が変ったとき
加入している健康保険が変わったとき
子どもが就労・婚姻したとき
子育て支援課☎983・2712

避難行動要支援者名簿対象者へ
民生委員が訪問します
毎年4月～6月頃にかけて、避難行動要支援者名簿の記載に同意された人を、民生委員が訪問します。災害時の避難支援に役立てるため、近況やご家族の状況などをお聞きしますので、ご協力をお願いします。
福祉総務課☎983・2610

日本赤十字社会費募集のお願い
日本赤十字社は、赤十字の基本理念である「人道」に基づき、さまざまな活動を行っています。
これらの活動は、自治会を通して納めていただいている「会費」や、「寄付金」によって支えられています。
活動内容 災害救護、国際活動、赤十字講習の普及活動、地域赤十字奉仕団、青少年赤十字
コロナ禍ではございますが、引き続き赤十字の趣旨や事業にご賛同いただき、ご協力をお願いします。
福祉総務課☎983・2610

Pick Up!!

児童センターに行こう!

児童センターは、子どものための無料施設です。
利用時間 午前9時～午後4時45分 (開館時間：午後5時まで)
※保護者同伴でない児童は午後4時半までに帰るよう指導
休館日 毎週月曜日 (月曜祝日の場合は翌日)、年末年始 (12月28日～1月3日)

場生涯学習センター2階児童センター
利用方法 受付で利用票記入
軽運動室：足こぎ車、風船など
遊戯室：絵本、ままごと、ブロックなど
授乳室：ベビーベッド、ソファ
その他：チャレンジコーナー、折り紙コーナーなど
※「すくすく広場」は令和3年度から再開時期未定で休止いたします。
乳幼児～高校生※未就学児は保護者同伴
現在、新型コロナウイルス感染症対策として三島市民限定など一部利用制限あり
児童センター☎983・0890



※新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)

申込時の【基本事項】 ①事業名②郵便番号・住所③電話番号④参加者全員の氏名 (ふりがな)、人数、年齢、⑤返信用あて名 (往復はがきの場合)